

【施設職員向け】**かんたん QR によるかかりつけ設定****【重要】**

施設職員と一般利用者が対面しているときに、両者のスマートフォン※を同時に使うことでかんたんにかかりつけ設定が行えます。このプロセスは、施設職員側が主導して行ってください。

- 一般利用者と施設職員は、両者とも NBID を取得していることが前提です。
- 施設職員は、かかりつけ管理の権限を持っていないなりません。

※ 実際には、職員側がカメラ機能のあるデバイスであれば、一般利用者側はナラティブブックが利用できるデバイスならばほとんど手続きが可能です。便宜上両者ともスマートフォンを使用している場合を説明します。

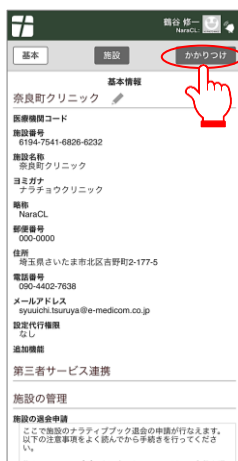
【施設職員向け】 かんたん QR によるかかりつけ設定

【施設職員】



1

メニューから「施設管理」を選んで施設管理画面に遷移します。

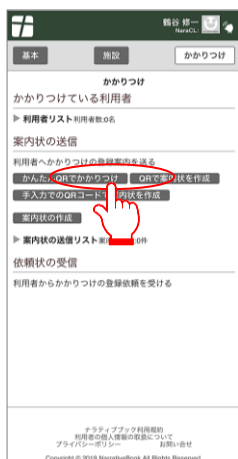


【かかりつけ設定画面】

2

「かかりつけ」をタップしてかかりつけ設定へと進みます。

3



「かんたんQRでかかりつけ」をタップします。

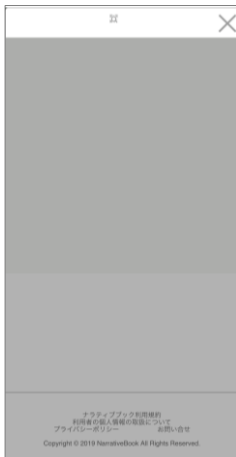


〔施設職員〕



4

カメラの使用許可を求めてきますので、
「許可」をタップします。



5

一般利用者側のメニューから「かんたん
QR 登録」を選びます。



6

QR コードが表示され、その上に有効期限
(5 分間)の 残時間 が表示されます。



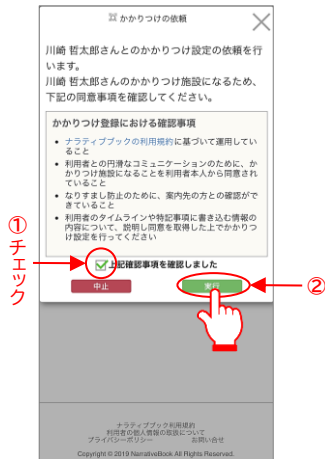
7

一般利用者側に表示された QR コードをカ
メラで撮影します。

※ カメラはオートシャッターになっていますので
QRコードを捉え次第次のプロセスに移行します。



〔施設職員〕

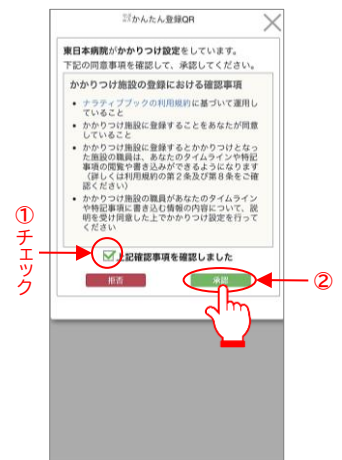


「かかりつけの依頼」モーダルが現われます。

- ① 枠内の「確認事項」に目を通し、直下にある正方形にチェックを入れます。
- ② 「実行」の色が「実行」に変わりますので、これをタップします。
- ③ タップ後施設側は一般利用者側が返答するまで待機状態になります

8

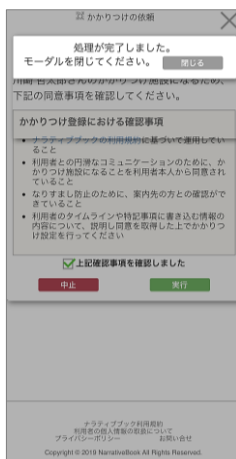
〔一般利用者〕



施設がかかりつけ設定をしていることが通知されます。

- ① 枠内の「確認事項」に目を通し、直下にある正方形にチェックを入れます。
- ② 「承認」の色が「承認」に変わりますので、これをタップします。

9



施設職員、一般使用者の両方に手続きが終了したことが通知されます。

「閉じる」をタップするとモーダルが現われる前の画面に戻ります。

10

